

議案第 57 号

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

- 1 氏 名 残間 尋子
 - 2 住 所 流山市〇〇〇〇〇〇
 - 3 生年月日 昭和32年〇〇月〇〇日
- 令和7年7月9日提出

流山市長 井 崎 義 治

提案理由 人権擁護委員残間尋子氏の任期が、令和7年9月30日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を推薦するに当たり議会の意見を求めるためである。

参考添付

経 歴 書

氏 名	残間 尋子	
現 住 所	流山市〇〇〇〇〇〇	
生 年 月 日	昭和32年〇〇月〇〇日	
経 歴	昭 53. 3	愛知淑徳短期大学卒業
	昭 53. 4	} 株式会社博報堂勤務
	昭 55. 2	
	平 12. 4	} 第一生命保険相互会社勤務
	平 15. 3	
	平 18. 4	} 株式会社一蔵勤務
	平 18.11	
	平 19. 4	} 日本生命保険相互会社勤務
	平 22. 7	
	平 23. 4	} 東葛中部地区総合開発事務組合立みどり園勤務
	平 25. 6	
	平 25.10	} デイサービス樹楽・柏の葉勤務
	平 27. 3	
	平 27. 4	} デイサービス本舗豊四季勤務
	平 27.12	
	平 30. 4	} ピースケアプランセンター勤務
	令 5. 1	
	平 4.10	} 流山市青少年相談員
	平 16. 3	
	平 20.11	} 流山市生涯学習審議会委員
	平 22.11	
	平 元. 4	} 小山小学校 P T A 本部役員
	平 3. 3	
	平 3. 4	} 西初石中学校 P T A 本部役員
	平 6. 3	
	平 9. 4	} 西初石中学校 P T A 本部役員
	平 10. 3	

	平 28.10	人権擁護委員（3期） 現在に至る。
--	---------	----------------------

議案第 58 号

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

- 1 氏 名 椎橋 友都
 - 2 住 所 流山市〇〇〇〇〇〇
 - 3 生年月日 昭和50年〇〇月〇〇日
- 令和7年7月9日提出

流山市長 井 崎 義 治

提案理由 人権擁護委員中嶋清氏の任期が、令和7年9月30日をもって満了することに伴い、新たに椎橋友都氏を人権擁護委員として推薦するに当たり議会の意見を求めるためである。

参考添付

経歴書	
氏名	椎橋 友都
現住所	流山市〇〇〇〇〇〇〇
生年月日	昭和 5 0 年〇〇月〇〇日
経歴	平16. 3 大正大学大学院仏教学研究科修士課程修了 平 9.12 } 株式会社俊英館勤務 平12. 3 } 平16. 4 } 金乗院（東京都豊島区）勤務 平19. 9 } 平19.10 光明院（流山市）勤務 平 24.11 代表役員 現在に至る。

議案第 59 号

教育委員会委員の任命について

流山市教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

- 1 氏 名 上 條 理 恵
- 2 住 所 千葉県船橋市〇〇〇〇〇〇〇
- 3 生年月日 昭和38年〇〇月〇〇日

令和7年7月9日提出

流山市長 井 崎 義 治

提案理由 教育委員会委員山本正子氏の任期が、令和7年7月31日をもって満了することに伴い、後任の教育委員会委員を任命するに当たり議会の同意を求めるためである。

参考添付

経歴書	
氏 名	上 條 理 恵
現 住 所	千葉県船橋市〇〇〇〇〇〇
生 年 月 日	昭和 3 8 年〇〇月〇〇日
経 歴	昭60. 3 日本女子体育大学体育学部卒業 昭60. 4 } 昭和学院秀英高等学校教員 昭63. 3 } 平元. 4 } 千葉県浦安市立美浜中学校講師(臨時的任用) 平 2. 3 } 平元. 4 } 千葉県浦安市立富岡中学校講師(臨時的任用) 平 3. 3 } 平 2. 4 } 千葉県浦安市立入船中学校講師(臨時的任用) 平 3. 3 } 平 3. 5 } 千葉県船橋市立飯山満小学校講師(臨時的任用) 平 4. 3 } 平 3. 5 } 千葉県船橋市立田喜野井小学校講師(臨時的任用) 平 4. 3 } 平 5. 4 千葉県警察職員 平 5. 4 } 婦人補導員 平11. 3 } 平11. 4 } 少年補導専門員 平18. 2 } 平18. 3 } 上席少年補導専門員 平30. 3 } 平30. 3 千葉県警察退職 平19. 3 千葉大学大学院教育学研究科修士課程修了 平30. 4 東京経営短期大学特任准教授 現在に至る。

令 3. 4 } 令 5. 3 }	流山市スクールソーシャルワーカー
令 5. 4 現在に至る。	流山市生徒指導アドバイザー
令元. 2 現在に至る。	千葉県青少年問題協議会委員
令 2.10 } 令 3. 3 }	流山市学校事故調査委員会副会長